

榛東村公共施設等総合管理計画の改訂に係るパブリックコメントの実施結果について

募集期間：令和8年1月21日（水）～令和8年2月20日（金）

募集結果：提出人数 1名、意見数 17件

No.	該当箇所	ご意見（原文表記）	村の考え・対応案
1	全体	現時点で第7次総合計画が決定していないのに作ることはこの計画書策定に支障が無いのか？	ご意見のとおり、第7次榛東村総合計画・第3期榛東村総合戦略は策定中でしたが、総合計画の下位に位置する計画として、策定中の総合計画との整合性を確保しつつ策定しましたので、支障無く策定できたものと考えております。
2	全体	この計画書には、令和8年度から40年間の計画であるので、令和6年度および令和7年度の状況が反映されていないのは、すでに、2年を費やした計画書と言うことでしょうか？	この計画書は、平成28年度に策定した「榛東村公共施設等総合管理計画」の改訂版であり、平成29年度から令和38年度までの40年間の計画期間としておりますので、令和6年度と令和7年度は計画期間に入っております。 また、策定に2年を費やしたものではありません。 施設設置の基準時点を令和5年度としているのは、計画策定時点において最新の固定資産台帳の情報に合わせたことによります。また、令和6年度及び令和7年度の状況等については、令和6年度の公共施設の利用状況を掲載し、公共施設等の基本的な方針と今後の方向性は令和7年度時点での記述としております。
3	P38	中央公民館は、現時点で既にしんとびあに機能移転したため閉館しましたが、解体して消滅と聞いていますので、反映した計画にしないと村民は不安になるのではないのでしょうか。	本計画は、村が保有する公共施設全体の長期的な管理方針を定める上位計画であり、個別施設の具体的な解体時期や跡地活用等の詳細については、今後改訂する個別施設計画において対応してまいります。 ご指摘いただいた旧中央公民館については、現時点で、解体をはじめその取り扱いは決定しておりませんので、計画書にその旨を記載させていただきます。
4	P40	「さらに、学校給食センターについては、建築から40年近く経過し、修繕を繰り返している現状だったため、新築した「しんとびあ」に隣接して新築し、令和7年2学期から給食の提供を開始しています。この2施設は、災害発生時における食糧供給基地と拠点的避難所として連携して機能する「防災中枢機能施設」として開設しています。」と書かれていますが、「この2施設は」とは、旧学校給食センターと新学校給食センターの2つを指すのでしょうか？	「この2施設」は、「新学校給食センター」と「しんとびあ」を指していますので、誤解の無いよう表現をあらためさせていただきます。
5	P40	旧給食センターの利用（再活用／譲渡／解体等）の計画が書かれていない。将来どうするかを明記するのが本計画書の役割だと思います。	本計画は、村が保有する公共施設全体の長期的な管理方針を定める上位計画であり、旧学校給食センターの再活用・譲渡・解体等の具体的な方針については、今後改訂する個別施設計画において対応してまいります。 村民の皆様には、個別施設計画の改訂の際に改めて情報提供を行ってまいります。
6	P40	しんとう幼稚園の北幼稚園園舎は建築年度1979年であり既に2026年の現在では、40年を過ぎており、南小学校(1978年)の次に修繕すべき建物である。認識がおかしい。(参考 平成29年3月 榛東村 榛東村公共施設等総合管理計画資料編) 幼稚園在り方を検討しているとはいえ、先送りしているように思える。現在利用している子どもたちに対してこれで良いと考えているのか？その旨をしっかりと説明(計画)すべきである。	しんとう幼稚園北園舎が築40年を超える老朽施設であることは村としても認識しており、現在利用している子どもたちの安全確保を最優先に、日常的な点検・修繕を継続しております。 幼稚園施設の今後の方針については、幼稚園の在り方検討の結果を踏まえたうえで、個別施設計画において具体的に対応してまいります。

No.	該当箇所	ご意見（原文表記）	村の考え・対応案
7	全体	<p>前回の計画書の資料編にある各施設の一覧を提示した上で、パブリックコメントを募集しないと、本文に書かれていることの正当性が全く分からず、コメントすることが難しいし、村の状況が理解できず、危機感も共有できない。財政悪化をオブラートに包んでいる計画書と言われても仕方がない。現況を透明化して、村民と共有した上でパブコメをすべきである。</p>	<p>今回の改訂版では、「対象施設一覧」を掲載して各施設の建築年度は明示しており、施設の分類に沿った公共施設等の状況は計画書に記載しております。また、計画期間中の各年度における更新費用等は掲載しておりません。</p> <p>この計画書も平成29年3月策定の計画書と同様に単純更新費用と長寿命化費用は、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を使って試算をし、その結果を施設の大分類ごとに経過年数で区分して掲載しておりますので、過不足のない情報に整理して掲載しているものです。</p> <p>この計画書に記載した本村の財政状況は、過去8年間の決算状況をお示しし、令和6年度決算の状況を説明しておりますが、本村の財政状況については、毎年、広報誌やホームページ等でも公表しており、財政状況につきましては公開しております。</p>
8	全体	<p>この計画書で村民の要件（榛東村を如何して欲しいという意見）はどのようにまとめたのか、この計画書で、榛東村の公共施設はどこに向かっているのか説明の記載が欲しいです。</p>	<p>この計画書は、村民の皆様からの要望をまとめたものではなく、平成28年度に策定した計画を国の指針の改訂に合わせて見直したもので、将来における少子高齢化等の社会構造の変化に応じた対応の方向性を示すものとして位置づけております。</p> <p>また、公共施設整備の方向性となる本計画の基本方針は以下のとおりとしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に推進する ・財政負担を抑制しながら、施設の最適な配置を目指す
9	全体	<p>各カテゴリごとに施設データをまとめているが、前回の計画書は施設ごとにどのような状況かが分かる内容であった。問題点や対応すべき箇所が分からないので今回も施設ごとにした方が村民の理解を得られやすいと思います。</p>	<p>本計画は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（令和5年10月10日改訂、総務省）」に基づき改訂したものです。</p> <p>同指針では、全施設を対象とした基本方針を定める上位計画である「総合管理計画」と各施設分類ごとの具体的な対応方針・長寿命化計画を定める「個別施設計画」の2段階での計画策定を求めています。</p> <p>前回の計画策定時には個別施設計画が未策定だったため、それを補完する意味で施設ごとの記載を含めておりましたが、現在は、すでに個別施設計画が策定されておりますので、施設ごとの具体的な状況につきましては、今後、個別施設計画を改訂する段階で村民の皆様にお示しする予定でおります。</p>
10	P50	<p>PDCAサイクルを回すサイクル期間（5年や10年などの見直し期間）の明記が必要。</p>	<p>「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（令和5年10月10日改訂、総務省）」においても、社会情勢や財政状況の変化に応じた柔軟な見直しが求められていることを踏まえ、固定した期間を設けるのではなく、見直すべき節目に応じて定期的に見直す考えとしております。</p> <p>具体的には、以下のような節目を見直しのタイミングと想定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の制度改正があった場合 ・村の財政状況に大きな変化があった場合 ・その他、見直しが必要と判断される節目 <p>引き続き、適切なタイミングで計画の点検・見直しを行ってまいります。</p>
11	全体	<p>そもそも現段階において現状の人口と統計の数値には差異が生じているため、現状を捉えた計画書と言っていないと言わざるおえない。計画の段階から数字がずれているものをベースに計画するのは無理がある。他の自治体では人口増加を目指し増加している自治体がある。本村も微増状態もしくは現状維持するための努力（施策）を第7次総合計画に明記し、少子化対策や移住者やUターン者、流出防止対策、自衛隊隊員住宅の提供、大学施設や企業誘致などで自主財源を増やす検討をした上での計画にする必要がある。やはり、検討するには土台となる第7次総合計画や都市計画が出来ていないと本計画は意味が無いのではないですか？</p>	<p>人口推計は、現時点で最新の推計に置き換え、それに沿った内容にいたします。</p> <p>本計画は、公共施設の管理方針を定める上位計画である「公共施設等総合管理計画」を「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（令和5年10月10日改訂、総務省）」に基づいて改訂するものですので、少子化対策・移住促進・企業誘致等による自主財源の確保や人口維持に向けた施策については、本計画の範囲を超えるものであり、本村の最上位計画である総合計画において取り扱うべき事項であると認識しております。</p> <p>また、本計画については、第7次総合計画や都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、必要に応じて見直しを行ってまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見（原文表記）	村の考え・対応案
12	全体	ホームページのパブリックコメントに本計画書の募集が掲載されていない。本計画書の中身にたどり着けないため、パブリックコメントの募集プロセスに瑕疵がある。募集期間の延長か募集のやり直しを行うのが妥当ではないか。	この計画書のパブリックコメントの募集については、令和8年1月21日からホームページのパブリックコメントのページに掲載しておりました。また、計画書についても、同ページ上のリンクからPDFでご覧いただけるよう設定しておりました。 掲載当初は、トップページの「注目のお知らせ」にも見出しを掲載しており、村民の皆様にご覧いただける環境を整えておりましたので、ご指摘の内容とは状況が異なっておりますことから、募集期間の延長や募集のやり直しは考えておりませんのでご理解ください。
13	全体	閉鎖または、解体が濃厚な施設においては、住民に村の財産状況を正しく理解してもらうためにも、既に決定している方針や解体スケジュールは、個別計画に委ねるだけでなく、本計画書にも明確に記載するべきではないでしょうか。	本計画の策定時点において、個別の建物に関する具体的な決定事項はないことから、現段階では記載することができません。 ただし、今後の方向性については可能な限り本計画書にお示ししております。 具体的な対応方針やスケジュールについては、今後、個別施設計画を改訂する段階で村民の皆様にお示ししてまいります。
14	全体	下新井高齢者生活支援センターなどの施設の統廃合や解体を検討する際は、計画の決定前に、日常的に利用している住民や地元区との意見交換の場を十分に設けてほしい。	施設の統廃合や解体を検討する際には、施設の利用者や地元の自治会との意見交換の場を設ける考えであります。
15	P37	今後の施設更新や改修の際には、高齢者や障がい者だけでなく、子育て世代（授乳室やおむつ替えスペースの設置など）の視点も具体的に取り入れたガイドラインを設けてほしい。	施設の更新・改修にあたっては、高齢者や障がい者への配慮はもとより、子育て世代を含むすべての村民の皆様が利用しやすい施設づくりが重要であると認識しております。 総務省指針においても、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設整備が推奨されており、授乳室やおむつ替えスペースの設置など、子育て世代の視点を取り入れた整備を進めております。
16	P38他	LED化が未実施の施設について、いつまでに完了させるのか、具体的な目標年度やロードマップを計画に盛り込んでほしい。	LED化につきましては、蛍光灯の生産終了に間に合うよう、財政負担を考慮しながら、村民の皆様身近な施設から計画的に整備を進める方針であります。なお、具体的なスケジュールについては、本計画の策定時点では検討中であったため掲載には至っておりません。
17	P37	太陽光発電の導入にあたっては、災害時の非常用電源としても活用できるよう、蓄電池の併設を検討してほしい。	太陽光発電と蓄電池は一般住宅でも普及しているものではありませんので、導入コストや維持管理費用、設置スペースの確保など、財政面・技術面での課題も踏まえながら、施設の更新・改修の機会に合わせて考えてまいります。